



第52回定時株主総会

日時

2025年6月27日（金曜日）
午後1時00分（12時00分開場）

場所

TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス

株主の皆様へのお願いとご案内

株式会社新日本科学の第52回定時株主総会につきまして、下記のとおり、当社方針とお願い事項をご案内いたします。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面（郵送）又はインターネットによる事前行使が可能ですので、利用をご検討ください。
- ・書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。
- ・インターネットによる事前の議決権行使をご利用いただく場合、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに議案の賛否のご入力を完了するようお願いいたします。
- ・座席数を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。

株主各位

証券コード 2395
(発送日) 2025年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

鹿児島市宮之浦町2438番地
株式会社新日本科学
代表取締役会長兼社長 **永田良一**

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト
に「第52回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://snbl.com/ir/ir-event/stockholders-meeting/>

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2395/teiji/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「新日本科学」又は「コード」に当社証券コード「2395」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日)午後1時00分(12時00分開場)

2. 場 所 鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第52期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎ 電子提供措置事項について前ページの各ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

(1) 事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」

(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、お送りする書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

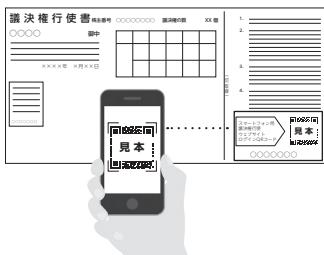
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

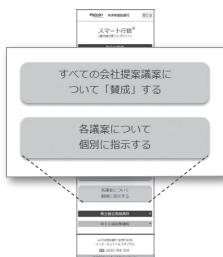
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

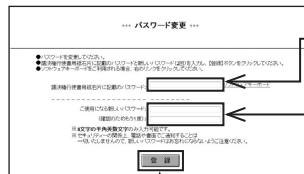
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(9名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため新たに取締役3名(取締役2名、独立社外取締役1名)を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当			
1	<small>なが た</small> 永田	<small>りょう いち</small> 良一	再任	代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO(最高健康責任者) グループ財務管掌・水産事業管掌		
2	<small>なが た</small> 永田	<small>いち ろう</small> 一郎	再任	取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌 GSC統括部長		
3	<small>たか なし</small> 高梨	<small>けん</small> 健	再任	代表取締役副社長 グローバルビジネス管掌		
4	<small>つ さき</small> 角崎	<small>ひで し</small> 英志	再任	専務取締役 欧米営業統括部長		
5	<small>いり やま</small> 入山	<small>たかし</small> 隆	新任	専務執行役員 財務・管理会計管掌 経営戦略本部長		
6	<small>なが とし</small> 長利	<small>きょう み</small> 京美	新任	専務執行役員 総務人事本部長		
7	<small>ふく もと</small> 福元	<small>しん いち</small> 紳一	再任	社外	独立	社外取締役

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
8	やま した 山下 隆	再任 社外 独立	社外取締役
9	はな だ つよ し 花田 強志	再任 社外 独立	社外取締役
10	と や けい こ 戸谷 圭子	再任 社外 独立	社外取締役
11	まつ えだ ち づる 松枝 千鶴 (現姓 堀下)	再任 社外 独立	社外取締役
12	ひろ せ ゆ み 廣瀬 由美	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ながた りょういち 永田 良一 (1958年8月11日)	<p>1981年9月 当社 取締役(非常勤)</p> <p>1983年4月 当社 取締役</p> <p>1983年6月 医師免許取得</p> <p>1990年3月 当社 代表取締役専務</p> <p>1991年1月 当社 代表取締役社長</p> <p>1991年3月 医学博士(鹿児島大学)</p> <p>1997年9月 当社 代表取締役社長兼CEO</p> <p>2006年3月 財団法人メディポリス医学研究財団(現 一般社団法人メディポリス医学研究所) 理事長(現任)</p> <p>2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長(現任)</p> <p>2014年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO</p> <p>2015年4月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長</p> <p>2024年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO(最高健康責任者) グループ財務管掌・水産事業管掌(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 学校法人ヴェリタス学園 理事長</p> <p><取締役候補者とした理由> 経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社CEO及びCHOとしてリーダーシップを発揮し、また、医師・医学博士として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当社のさまざまな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	3,200株
2	ながた いちろう 永田 一郎 (1985年8月3日)	<p>2008年6月 SNBL U.S.A., Ltd.入社</p> <p>2015年3月 医師免許取得</p> <p>2015年4月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職</p> <p>2017年4月 当社入社</p> <p>2018年6月 当社 執行役員</p> <p>2020年5月 MMH(Cornell University)</p> <p>2020年6月 当社 取締役</p> <p>2021年3月 MBA(京都大学)</p> <p>2021年4月 当社 常務取締役</p> <p>2022年3月 医学博士(鹿児島大学)</p> <p>2023年6月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長(現任)</p> <p>2024年6月 当社 取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌 GSC統括部長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長</p> <p><取締役候補者とした理由> 医師・医学博士として医療に関する高度な専門的知識を有し、グローバル社会でリーダーシップを発揮できる国際感覚を有することから、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	たかなし けん 高梨 健 (1964年5月23日)	<p>1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長 2002年12月 当社入社 理事 2004年4月 当社 執行役員 米国公認会計士登録 2004年6月 当社 専務取締役 2010年6月 MBA(University of Warwick) 2012年7月 Wave Life Sciences Ltd. Director(現任) 2016年6月 株式会社新日本科学PPD 監査役(現任) 当社 取締役副社長 2017年6月 当社 代表取締役副社長 COO 2020年3月 株式会社ティムス 取締役(現任) 2024年6月 当社 代表取締役副社長 グローバルビジネス管掌(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> Wave Life Sciences Ltd. Director 株式会社ティムス 取締役 株式会社新日本科学PPD 監査役</p> <p><取締役候補者とした理由> グローバルビジネスや新規事業開発で豊富な経験を有し、当社副社長としてグループ企業の事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	38,300株
4	つさき ひでし 角崎 英志 (1967年1月27日)	<p>1996年4月 当社入社 2007年6月 医学博士(大阪市立大学) 2010年6月 当社 取締役 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director 2011年6月 当社 執行役員 2014年6月 当社 取締役 2015年7月 SNBL U.S.A., Ltd. President 2016年2月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President 2016年6月 当社 常務執行役員 2018年6月 当社 専務執行役員 2021年6月 当社 専務取締役 2024年6月 当社 専務取締役(現任)非臨床カンパニー GlobalBD管掌 2024年10月 当社 専務取締役 欧米営業統括部長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> なし</p> <p><取締役候補者とした理由> 獣医師として非臨床事業で豊富な経験を有し、また、グローバルを含めた非臨床事業全体でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	18,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">いりやま たかし 入山 隆 (1968年4月25日)</p>	<p>1991年4月 日産自動車株式会社入社 1996年9月 Mycom North America, Inc., (前川製作所北米支社) President 2002年5月 University of Southern California (USC) MBA (Marshall School of Business) 修了 2002年9月 PwCコンサルティング合同会社 戦略コンサルティンググループ Manager 2008年6月 日本オーチス・エレベータ株式会社 FP&A Director 2014年8月 株式会社ミスミ 事業部長 2018年1月 ユーロフィンジャパン 日本代表 (カンントリーマネージャー) 2019年11月 当社入社 経営戦略担当理事 2020年1月 当社 常務執行役員 経営戦略本部長 2024年6月 当社 専務執行役員 財務・管理会計管掌 経営戦略本部長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> なし</p>	-
		<p><取締役候補者とした理由> 大手企業の海外子会社社長並びに外資系企業の日本法人社長としての経営経験があり、当社においても経営戦略、財務・管理会計の担当役員を経験しリーダーシップを発揮するなど当社の経営戦略の適正化に貢献しており、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ながとし きょうみ 長利 京美 (1966年1月21日)	1984年3月 九州松下電器株式会社入社 1998年12月 日本アイ・ビー・エム西日本ソリューション株式会社入社 2002年2月 当社 入社 2008年2月 当社 管理本部 BIT推進部 ITソリューショングループグループリーダー 2017年6月 当社 執行役員 総務人事統括部 統括部長 2018年2月 鹿児島県男女共同参画審議会委員(現任) 2019年5月 鹿児島県女性活躍推進会議女性ワーキンググループアドバイザー(現任) 2019年6月 当社 上席執行役員 総務人事本部長 2022年6月 当社 常務執行役員 総務人事本部長 2023年5月 鹿児島市女性活躍アドバイザー(現任) 2024年6月 当社 専務執行役員 総務人事本部長(現任) <重要な兼職の状況> なし	6,000株
		<取締役候補者とした理由> IT・総務・人事部門を中心としたコーポレート部門に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と知見に基づき総務人事部門の担当役員としてリーダーシップを発揮し、また女性活躍推進については鹿児島行政のアドバイザーに就任するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ふくもと しんいち 福元 紳一 (1958年7月20日)	1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 所長 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所 代表社員(現任) <重要な兼職の状況> 弁護士法人福元法律事務所 代表社員 弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役	1,300株
		<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 弁護士として企業法務に精通し、高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p>やました たかし 山下 隆 (1956年2月18日)</p>	<p>1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役(現任: 2025年6月20日付任期満了による退任予定)</p> <p><重要な兼職の状況> 山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役(2025年6月20日付任期満了による退任予定)</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士、税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	1,300株
9	<p>はなだ つよし 花田 強志 (1958年5月2日)</p>	<p>1984年9月 花田良一税理士事務所入所 1990年2月 税理士登録 2000年1月 花田税理士事務所開設 所長 有限会社プロフィット 代表取締役 2005年2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長 2017年7月 税理士法人れいめい 代表社員(現任) 株式会社れいめい 代表取締役(現任)</p> <p>2019年7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年7月 南九州税理士会 副会長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	<p style="text-align: center;">と や けい こ 戸 谷 圭 子 (1964年2月26日)</p>	<p>1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1996年10月 日本NCR株式会社入社 1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役 2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教授 2004年6月 経営学博士(筑波大学) 2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師 2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター(現任) 2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授 2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授(現任) 2019年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員(現任) 2024年4月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 経営学の専門家として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といいたしました。</p>	2,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	<p style="text-align: center;">まつえだ ちづる 松枝 千鶴 （現姓 堀下） （1973年11月3日）</p>	<p>1996年10月 青山監査法人入所 1999年 5 月 公認会計士登録 2006年12月 松枝公認会計士事務所開設 所長(現任) 2016年 5 月 公認不正検査士登録 2020年 9 月 国立大学法人鹿児島大学 学外監事(現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 松枝公認会計士事務所 所長 国立大学法人鹿児島大学 学外監事</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士、公認不正検査士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	ひろせ ゆみ 廣瀬 由美 (1960年11月7日)	<p>1979年 4月 東京国税局入局 2012年 7月 国税庁長官官房国税庁監察官 2015年 7月 雪谷税務署長 2016年 7月 東京国税局総務部人事第二課長 2017年 7月 税務大学校総務課長 2018年 7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 2019年 7月 東京国税局調査第二部次長 2020年 7月 芝税務署長 2021年 8月 税理士登録 廣瀬由美税理士事務所開設 所長(現任) 2021年12月 東京都御蔵島村親善大使(現任) 2022年 6月 株式会社カプコン社外取締役(現任) トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 廣瀬由美税理士事務所 所長 株式会社カプコン社外取締役 トレックス・セミコンダクター株式会社社外取締役(監査等委員)</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	-

- (注) 1. 取締役候補者永田良一氏は、一般社団法人メディポリス医学研究所の理事長であります。当社は同社団に対する寄付金の拠出と土地及び施設の賃貸並びに業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田一郎氏は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸及び業務受託について取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏、松枝千鶴氏及び廣瀬由美氏は社外取締役候補者であります。
4. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏及び松枝千鶴氏は現在当社の社外取締役ですが、福元紳一氏及び山下隆氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ10年であります。花田強志氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって5年であります。戸谷圭子氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年であります。松枝千鶴氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって1年であります。また、廣瀬由美氏は、新任取締役候補者であります。
5. 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
福元紳一氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるも

のと判断しております。

山下隆氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

花田強志氏につきましては、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

戸谷圭子氏につきましては、経営学の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

松枝千鶴氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

廣瀬由美氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた高度な専門的知識と豊富な経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

6. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏及び松枝千鶴氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また、当社は廣瀬由美氏の選任が承認された場合についても、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合には補填の対象としないこととしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏及び松枝千鶴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。また、当社は廣瀬由美氏の選任が承認された場合についても、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
9. 松枝千鶴氏は、婚姻により堀下姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の松枝で行っております。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、2003年6月25日開催の株主総会において取締役報酬月額40,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まない）とご承認頂き、今日に至っております。

この度、第1号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が3名増員されることや、会社の規模や業績に相応しい競争力のある報酬水準とする必要があること、経済情勢や経営環境の変化等により取締役の役割と責務が増大していること等の諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を月額55,000千円以内（年額660,000千円以内。このうち社外取締役分は月額5,000千円以内、年額60,000千円以内。）と改定することについてお願いするものであります。

本議案の内容は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (2)取締役及び監査役の報酬等」に記載の、①役員報酬等の内容の決定に関する方針等に沿う必要かつ合理的な内容となっております。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

また、現在の取締役は9名（うち社外取締役5名）であります。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役員数は12名（うち社外取締役6名）となります。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界では、国内外において研究開発の迅速化と費用効率化、並びに規制当局への対応簡素化を期待してCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）へのアウトソーシング（外部委託）が引き続き活発化しています。また、核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化しています。このようなトレンドを受け、CRO事業を主力事業とする当社は、“オンリーワンのダントツのCRO”としてクライアントから第一に指名される存在になることを目指し、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの向上並びに継続的な品質の向上に注力しております。

こうした状況の中、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）の業績は、主力のCRO事業がけん引し、売上高は32,413百万円と3期連続で過去最高を更新し、前連結会計年度（以下、前年度）に比べて5,963百万円（22.5%）の増加となりました。営業利益は、2,985百万円と前年度比1,177百万円（28.3%）の減少となりました。減益の主因は、米国連結子会社のSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（以下、Satsuma社）の経鼻偏頭痛治療薬「STS101」の米国食品医薬品局（以下、FDA）承認に向けた経費2,323百万円が計上されたことです。また、主力事業のCRO事業について、現状の当社を取り巻く事業環境をさらなる成長への好機ととらえており、人材の大幅増員、実験施設の拡張と実験機器の新調、実験用NHP（Non-human Primates）の国内繁殖体制確立のための拡大と強化、DX（Digital Transformation）の積極的推進等、戦略的に大型先行投資を行ったことによるコストアップも減益の要因となりました。経常利益は、6,450百万円と前年度に比べて565百万円（8.1%）の減益となりました。CRO事業のうち臨床事業を推進している株式会社新日本科学PPD（以下、新日本科学PPD）からの持分法利益は、3,272百万円と過去最高となり、前年度に比べて641百万円（24.4%）増加となりました。為替差損益は、162百万円の為替差損となり、前年度の為替差益（60百万円）と比べて223百万円減益要因となっております。親会社株主に帰属する当期純利益は4,924百万円と前年度に比べ606百万円（11.0%）の減益となりました。

① CRO事業

CRO事業は、細胞・実験動物等を用いる非臨床試験（又は前臨床試験）を受託する非臨床事業と、臨床試験を受託する臨床事業から構成されます。

当社の非臨床事業は、業界では国内最大手であり、NHPを用いた数多くの試験実績から世界的に第2グループの一角と認識されています。当連結会計年度の非臨床事業は、順調に推移しました。当社がこれまで実施してきた以下の取組みが成果を表してきております。

- ・CROとして世界で唯一構築できている「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」が新たな創薬モダリティの研究開発の本格化等により重要性を増しています。加えて海外でのNHPの入手困難な環境が当社にプラスに働き受注に繋がっています。また、2023年3月期より本格的に国内でのNHP繁殖体制を強化し、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。当連結会計年度には計画どおり繁殖施設を増築し、既に稼働しております。
- ・生体試料中の医薬品等開発候補品（被験物質）やバイオマーカーの濃度分析をバイオアナリシスと呼びます。新たな創薬モダリティの有効性・安全性評価に必要な最新鋭装置を導入し、被験物質測定系やバイオマーカー評価系を早い時期から構築してきたことが、上記「自社グループ内における実験用NHP繁殖・供給体制」構築と相乗効果を発揮し、バイオアナリシスの受注増に繋がっております。
- ・これらの取組みを高く評価いただいた複数の製薬企業とプリファード契約（予め選定したCROに優先的に委託する契約）を締結し、受注増に繋がっております。当連結会計年度は、海外営業人員を増加させ、営業活動を強化しております。海外受注の増加に対応するため、安全性研究所に海外顧客専任チーム（Global Study Team: GST）を2024年11月に新たに組成しました。
- ・国内大手製薬企業との創薬段階における包括的研究受託契約も顧客数が順調に推移しており、複数の企業から創薬初期段階からの開発研究を受注しております。
- ・2022年12月から鹿児島本社で進めてきた新社屋研究棟建設（地上8階建・2棟）が2024年5月末に竣工し、6月18日に落成式を行いました。新棟はバイオアナリシス実験室の拡張をはじめ非臨床事業における大型受注に対応できる体制を構築するうえで重要な役割を担っており、2024年9月から本格運用を開始しました。新社屋研究棟には、新規安全性評価システム（New Approach Methodologies: NAMs）として期待されているMPS（Microphysiological System：生体模倣システム）の受託のための専用実験室も設置しております。なお、当社は2025年4月に国内CROとして初めてMPSの受託サービスを開始しております。

上記取組みの結果、当連結会計年度における非臨床事業の受注高は32,109百万円と過去最高となり、前年度から4,697百万円（17.1%）の増加となりました。2025年3月末の受注残高は34,394百万円となりました（2024年3月末比1,182百万円増）。

臨床事業は、米国に本拠を置くグローバル臨床CROであるPPD, Inc.（以下、PPD社）との合併会社、株式会社新日本科学PPD（以下、新日本科学PPD）において主に国際共同治験の受託事業を展開しており、2025年4月に設立10年を迎えました。PPD社は、2021年12月に世界的な大手医療機器企業であるThermo Fisher Scientific Inc.グループに加わったことにより、受注シナジーを高めることを目指しております。新日本科学PPDは、PPD社が受託した国際共同治験における日本エリアの実施を主力事業としており、グローバル企業でありながら、当社がこれまで長年培ってきた経営・教育ノウハウを取り入れ定着率の高い職場環境を整えることで、ハイレベルな受注残高を背景に、設立以来高い成長率を実現してきております。

新日本科学PPDの2024年度の売上高は21,898百万円と過去最高を更新し、前年度比3,157百万円（16.8%）増加となりました。営業利益も、10,618百万円と過去最高を更新し、前年度比1,965百万円（22.7%）の増加となりました。新日本科学PPDの当連結会計年度の「持分法による投資利益」は3,272百万円（前年度は2,631百万円）と大幅に増加し過去最高となり、当社の2つ目の成長エンジンとなっています。

CRO事業全体の当連結会計年度の売上高は、31,595百万円と前年度比5,711百万円（22.1%）増加し、過去最高を更新しました。同事業の営業利益は7,257百万円と前年度比234百万円（3.3%）増益、売上高営業利益率は23.0%になっております。

② トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

トランスレーショナル リサーチ事業（TR：Translational Research、以下、TR事業）とは、自社研究開発のほか、国内外の大学、バイオベンチャー、研究機関などにおいて基礎研究から生まれる有望なシーズや新技術を発掘し、付加価値を高めて事業化又は株式上場、あるいはM&Aにつなげる研究開発型の事業です。

1997年以来、TR事業の主軸として探求してきた独自開発の経鼻製剤投与基盤技術（SMART：Simple MucoAdhesive Release Technology、以下、SMART）は、担体組成をベースとした、粉体制剤技術と投与デバイス（医療機器）を組み合わせたプラットフォーム技術です。鼻粘膜での薬物滞留を向上させることで薬剤の速やかで高い吸収を可能にしており、加えて注射に比べて投与が簡易であり、製剤の室温保存も可能という強みがあります。

経鼻製剤投与の事業化は、Satsuma社が経鼻偏頭痛薬の臨床試験を終了しております。2024年10月30日にFDAに対し新薬承認の再申請を行い、2025年4月30日（米国時間）にFDAより経鼻偏頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）に関して販売承認を取得しております。加えて、パーキンソン病のオフ症状治療のための点鼻レボドパ経鼻薬（開発コード：TR-012001）の開発は、当社連結子会社の株式会社SNLD（以下、SNLD社）で進めています。Satsuma社の経鼻偏頭痛薬「Atzumi™」は、偏頭痛に対して豊富な効果実績を有するジヒドロエルゴタミンを有効成分とし、臨床試験では速やかで持続的な吸収と高い安全性が確認され、使い勝手と携帯性に優れた経鼻剤です。Satsuma社が実施したSTS101の臨床第3相長期安全性試験（試験名ASCEND）の成果に基づく論文は、中枢神経疾患の薬物療法に関して権威のある国際医学専門誌CNS Drugsに掲載されました。この論文の筆頭著者は、米国頭痛学会フェローで、頭痛領域では国際的に著名なStewart J. Tepper博士です。Tepper博士からは、Satsuma社のプレスリリースに「STS101は安全性と忍容性が高く、患者さんが長期にわたって使用しやすいことがデータで実証されたことをうれしく思います。これは、既存の治療法では十分な頭痛緩和効果が得られなかった偏頭痛患者と、新しい治療法を求めている治療医の両者にとって非常に重要な情報です。ここ数年でいくつかの新しい薬剤が導入されましたが、経口投与では迅速な緩和が得られない多くの患者さんに新しい非経口治療の選択肢が極めて必要となります」とのコメントをいただいております。

パーキンソン病のオフ症状治療を目的とした経鼻レボドパ薬（TR-012001）について、SNLD社は国内の患者12例を対象とした探索的第2相試験の成績を、2025年4月開催の第77回国神経学会で発表しました。また、改良開発品（TRN501）は2024年8月に第1相試験の投薬を完了し、現在データ解析と総括報告書の作成を進めています。

もう1つの経鼻製剤開発プロジェクトとして、経鼻粘膜免疫作用を期待した経鼻ワクチンの研究を行っております。当社が開発する経鼻ワクチンは、ウイルス感染そのものを起こさせない（これを「遮断免疫」と言います）効果が期待できる有用性の高いワクチンとなります。本プロジェクト（「粉体噴射型IgA産生誘導経鼻ワクチンシステムの開発」）は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）内に設置した先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の支援対象として採択され、約1億円の補助金を獲得しております。現在はインフルエンザを対象としたProof Of Concept（以下、POC）取得に向けて製剤化研究と非臨床試験を進めています。

1999年以來の米国拠点でのCRO・TR事業の実績と、日米のアカデミア・投資家等とのネットワークを活用し、「SNBL Global Gateway（SGG）」プロジェクトを展開しています。本プロジェクトでは、研究、人材育成、ビジネスインキュベーション、情報発信を通じてグローバルなビジネス創出を推進しています。2024年9月にはSBIグループと共同で、北米のスタートアップ企業を対象としたファンドを設立し、日米ベンチャー企業の市場進出を支援しております。2025年1月にはJ.P. Morgan Healthcare Conference期間中にレセプションを開催し、日米のバイオテック・投資家との連携を強化しました。今後も両社の強みを生かし、事業拡大を図ってまいります。

こうした中、TR事業の当連結会計年度の売上高は、54百万円（前年度：39百万円）となり、Satsuma社の経費2,323百万円が計上（前年度：1,344百万円）されたこともあり、営業損失は3,680百万円（前年度：営業損失2,469百万円）となりました。

③ メディポリス事業（社会的利益創出事業）

当社は、鹿児島県指宿市の高台に103万坪（3,400,000㎡）の広大な敷地「メディポリス指宿」を保有しており、この自然資本を活用したメディポリス事業を社会的利益創出事業として展開しています。社会的利益創出事業は、「環境、生命、人材を大切に作る会社であり続ける」と掲げた企業理念を体現するものであり、経済的利益のみならず、社会や環境課題といった視点からの社会的利益を一体的に創出しています。具体的には、再生可能エネルギーを活用した発電事業や人々のウェルビーイングつまり全人的な健康の実現をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営（ホスピタリティ事業）などを行っております。

発電事業は、2015年2月より1,500キロワット級のバイナリー型地熱発電所を運営しております。地熱発電はCO₂排出量がほぼゼロであり、日中夜間を通じて天候に左右されず、年間を通して安定的な発電が可能なベースロード電源として期待されています。また、新規発電プロジェクトとして、ホテルで浴用や床暖房に使用している泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所（年間発電量は400万kWh）が2025年4月に稼働を開始しました。

ホスピタリティ事業は、お客様のニーズに合わせる形でホテル施設を稼働しております。ホスピタリティ事業を行っている意義は主に2点あります。1つは企業価値向上という視点で、人々のウェルビーイングに貢献することです。もう1つは新日本科学における顧客へのおもてなしマインド向上に貢献することです。ホスピタリティ事業を通して、新日本科学グループとしてのおもてなしマインドを一層強化し、それを主力のCRO事業にも還元していくことは、当社が世界で戦っていくうえで重要な役割を果たしています。

メディポリス事業の当連結会計年度の売上高は、564百万円と前年度比4百万円（0.7%）減少となりました。営業損益は、発電事業において発電機の点検・修繕により発電停止が生じたこと等により422百万円の営業損失（前年度営業損失：254百万円）となりました。

④ SDGs/ESGへの取組み

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」は、2030年までの達成を目指す世界中の人々が幸せに暮らせるように定められた世界共通の目標です。これは、「環境、生命、人材を大切に作る会社であり続ける」と掲げた企業理念、当社スローガン「わたしも幸せ、あなたも幸せ、みんな幸せ」そのものです。当社はSDGs/ESGの取組みについては、2021年8月に取締役会の諮問機関として設置した「SDGs委員会」（委員長は独立社外取締役の戸谷圭子氏）において毎月活発な議論を行っております。

当社が創造していきたい未来として、2028Vision「ステークホルダーに寄り添い、幸せの連鎖を創造する」を掲げました。経営戦略では、2028年度の財務KPI（目標）として「売上高500億円、経常利益200億円、売上高経常利益率40%、配当性向30～40%」を目指しています。なお、資本コストは、2024年3月期の業績を基に試算し5.1%としています。資本収益性の指標は、ROE(自己資本利益率)とROIC（投下資本利益率）を重視しており、毎月の取締役会の報告事項となっております。ともに10%以上を目指しており、2025年3月期の業績を基に計算したROEは13.3%、ROICは10.4%でした。

SDGs/ESGに関する継続的な取組みにより、各評価機関から高い評価を受けております。2025年3月に経済産業省から健康経営優良法人「ホワイト500」に9年連続で選定、2024年9月には「子育てと仕事の両立」支援だけでなく、「不妊治療と仕事の両立」をサポートする企業として厚生労働大臣から「プラチナくるみんプラス」の認定（鹿児島県初）を取得しています。

鹿児島県（ニホンウナギの国内最大供給地）への地域貢献と生物多様性の保全の一環として、レッドリストに登録されているニホンウナギの稚魚「シラスウナギ」の人工生産研究を進めております。2019年に鹿児島県沖永良部島和泊町に研究施設を設置し、摂餌開始から大型仔魚までの飼育において小規模ながら最大で50%の高い生残率（平均10%程度）を確認しています。2024年5月には沖永良部産人工シラスウナギを元に養成したウナギの試食会を東京で開催しました。大量生産に向けたスケールアップを実現させるために新規大型水槽の設計開発など、各種課題解決に取り組むとともに2025年3月に沖永良部島研究施設に大量生産を目的とする新建屋1号棟が完成しました。

新日本科学グループのビジネスポートフォリオ



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は11,390百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

安全性研究所試験施設（鹿児島市）の建設/改修・機器類の購入等	3,439百万円	(建物及び構築物、器具及び備品、建設仮勘定等)
安全性研究所繁殖・育成施設（指宿市）の建設・機器類の購入等	1,782百万円	(建物及び構築物、器具及び備品、建設仮勘定等)
SNBL USA., Ltdにおける不動産開発にかかる建物等の建築等	3,271百万円	(土地、建物等)

(3) 資金調達の状況

当グループでは、設備投資等に必要な資金を金融機関より長期の借入金として、当連結会計年度に14,000百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① CRO事業の更なる強化

医薬品業界では、国内、海外問わず、ワクチン開発、治療薬開発が急速に進んでおります。また、昨今の医薬品開発において、低分子医薬から抗体医薬・核酸医薬、さらに再生医療・遺伝子治療へと創薬モダリティの多様化に伴う医薬品開発難度の上昇に起因する医薬品の研究開発費増加が進み、迅速かつ質の高いCROへのアウトソーシングのニーズが高まっております。こうした中、次のような観点からCRO事業の強化を図ってまいります。

サービス拡充という観点からは、ワクチン並びに感染症治療薬開発にCROとして参画するとともに、従来型の安全性試験に加え、候補化合物選定のための創薬スクリーニングから臨床試験に至るまで一貫して開発に必要な試験を受託することで、開発者側の視点に立ったより付加価値の高いサービスを提供することを目指します。東南アジアでの当社グループ施設の実験用NHP繁殖体制を強化すると共に、国内でも十分な規模の繁殖体制を確立させ、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。

また、上述した創薬モダリティの多様化が進む中、新規安全性評価システム（New Approach Methodologies: NAMs）として期待されているMPS（Microphysiological System：生体模倣システム）の受託のための専用実験室も設置し、国内CROとして初めて受託サービスを開始しております。今後も常に業界の動きにいち早く対応した幅広いサービスを提供してまいります。

オペレーションの観点からは、作業工程におけるロボット化や自動化等のDX推進による内部業務プロセスの見直しと改善を進め、新たな時間的価値創出を目指すGENJIプロジェクトと名付けた社内

活動などによる業務革新、コストの削減、試験の早期開始などに努めるとともに、年々需要が高まっている新規創薬モダリティ医薬品開発に不可欠な実験用NHPのサプライチェーンマネジメントについても、日本・中国・カンボジアのグループ関連施設における検疫・繁殖・育成能力をそれぞれ増強することにより、リスク分散を図りつつ今後の事業成長に必要な品質の高い実験動物を安定的に確保できる体制を構築していきます。また、非臨床事業の大型受注に対応できる体制構築を主目的として2022年12月に着手した鹿児島本社敷地内での新社屋・研究棟の建設は、計画どおり2024年5月末に竣工し、本格的に稼働を始めました。NHPを使用する実験室の増設も進めております。

人財育成という観点からは、若手研究員を中心にサイエンスレベル向上に注力してまいります。顧客に対してより効果的で効率的な試験を提示できる提案型CROを目指しており、国内外の複数の学会において研究成果の発表及び論文発表を行っております。

② 第3の収益エンジンとしてのTR事業の推進

TR事業では、当社グループの医薬品開発における機能、経験とネットワークに、独自の知的財産に基づく基盤技術を加えることで、創薬型の医薬品開発事業へとパラダイムシフトするという戦略に基づき、次の複数のプロジェクトに取り組んでまいります。

当社のTR事業が有する経鼻投与基盤技術（SMART：Simple MucoAdhesive Release Technology）の応用性評価を行うためのフィージビリティ試験や応用領域の拡大を図るための拡張技術研究に基づいて、経鼻吸収による全身作用を企図した複数の候補化合物の新規事業化をこれまで進めてまいりました。併せて、高い噴射性能と利便性を併せ持つ、独自の経鼻投与デバイスも開発し、さらなる改良を重ねております。未充足医薬品市場を確実に捉え、SMARTのフィージビリティ試験を繰り返すことによって、経鼻吸収による全身作用を企図した候補化合物について絞り込みを行った結果、経鼻神経変性疾患レスキュー薬を臨床開発段階へと進展させました。現在、その開発は、本剤の開発権をライセンスアウトした連結子会社のSNLD社が引き継いでおり、2024年1月に臨床第2相前期試験における患者様への投薬を完了しました。また、更なる利便性向上を企図した、TR-012001の改良開発品（TRN501）についても2024年8月に臨床第1相試験における日本人健康成人への投薬を完了し、データ解析と総括報告書の作成を進めており、国内外での学会発表を計画しています。

また、米国連結子会社のSatsuma社では、当社からライセンスを受け米国で開発した経鼻偏頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）が2025年4月30日（米国時間）にFDAより販売承認を取得しました。現在Satsuma社は、SMARTを応用した製品第一号としての上市を目指し、パートナー候補企業と契約締結に向けた活動を進めております。

さらに、経鼻ワクチンに関する研究については、呼吸器感染症の流行を抑制し得る新規経鼻ワクチンを世界に先駆けて開発することを目的として、2023年1月に近畿大学生物理工学部と共同研究契

約を締結し、さらに同年4月には近畿大学名誉教授・医学部客員教授の宮澤正顕（まさあき）氏をトップに擁し当社TR事業本部 経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを立ち上げました。経鼻ワクチンの研究においては、ワクチンの効果を高めるためのアジュバント製剤に関する研究にも取り組んでおり、今後、その研究開発を推進するために、ワクチン開発会社や研究機関との更なる連携体制構築を目指してまいります。まず製剤研究とデバイスの改良をベースに非臨床POCの取得にのぞみ、事業化を目的とした早期の臨床試験入りを目指してまいります。

一方、Gemseki事業では、これまで推進してきたグローバルな創薬シーズ・技術のライセンス仲介事業を推進すると共に、同社を無限責任組合員としたファンドによる投資事業を活発化しております。当社との事業シナジー創出に向けた検討を進めるとともに、国内外の顧客に対し、当社グループが保有する豊富な創薬経験とグローバルネットワークを活用した開発支援サービスを幅広く提供してまいります。

③ SDGs/ESGへの取組みを通じた非財務価値の向上

当社は「環境、生命、人材を大切にすることであり続ける」の理念のもと、企業の持続的成長にサステナビリティ推進の取組みが重要であると強く認識し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

当社グループ全体のサステナビリティの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として「SDGs委員会」を設置し、毎月開催しています。SDGs委員会は独立社外取締役を委員長として、サステナビリティに関する重要な案件について審議・策定しています。取締役会ではSDGs委員会からの報告を基に、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内での取組みに関する監督が適切に図られるよう体制を整えています。

持続的な企業価値の向上に向けて、事業を通じた「社会課題の解決」及び「経営基盤の強化」の視点から、7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、当社の将来ありたい姿を踏まえて、社会課題及び社会からの要請に対する、当社へのリスク・機会を検討の上、抽出しました。そのうえで、マテリアリティごとに非財務KPIを設定し非財務価値向上に取り組んでいます。

7つのマテリアリティ (重要課題)

	マテリアリティ	主な機会	主なリスク
社会課題の解決	創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな創薬モデルの開発加速による非臨床試験の需要増加 製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
	健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 リアルワールドデータ (RWD) の利活用による新規市場の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
	美しい地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に寄与する地熱発電(再生可能エネルギー)の事業機会の拡大 異常気象に適応できる事業体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候災害の激甚化による被害の発生 環境規制強化による対応費用の増加
経営基盤の強化	働く楽しさを実感できる組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材の獲得の機会 働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得競争激化によるコストの増加 職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
	DX/RPA*推進によるビジネスの進化	<ul style="list-style-type: none"> 業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 単純作業から解放された社員のモチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> DX対応失敗又は遅れによる競争力の低下 ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
	ステークホルダーエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 持続可能な調達体制の構築による災害時等におけるレジリエンス(回復力)の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
	企業理念を実現するガバナンスの構築	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 ESGを中心とした社外評価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 コンプライアンス違反による企業信頼度低下

*Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットやAIを活用し、人が行っていた定型的な業務を自動化すること

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、クラウド化、AIなどのデジタル技術の発展やオンライン化によるビッグデータの獲得・活用など、IT技術が急速に浸透している中、変化する経営環境に適応するためのマネジメント能力を備えた人材を必要としています。当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められるのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。

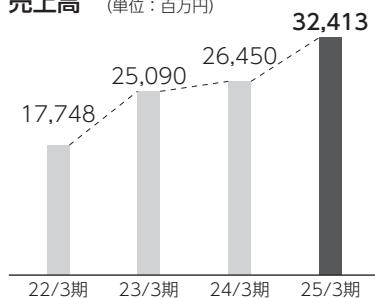
こうした人材の確保や教育研修のために、当社では新卒採用を強化し、社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。また、女性が社員の過半数を占める当社では、女性活躍に注力しており、産休・育休からの復帰も100%の状況となる中、引き続き女性の管理職登用数の増加に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

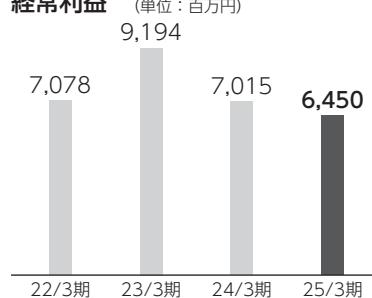
区 分	第49期 (2022年3月期)	第50期 (2023年3月期)	第51期 (2024年3月期)	第52期 (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	17,748,482	25,090,903	26,450,468	32,413,807
経 常 利 益 (千円)	7,078,192	9,194,133	7,015,923	6,450,918
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	7,127,629	6,060,057	5,531,261	4,924,848
1 株当たり当期純利益 (円)	171.20	145.56	132.86	118.29
総 資 産 (千円)	39,312,655	57,242,205	76,302,347	92,416,508
純 資 産 (千円)	19,723,105	26,359,021	34,160,635	40,085,590

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）に基づき算出しております。

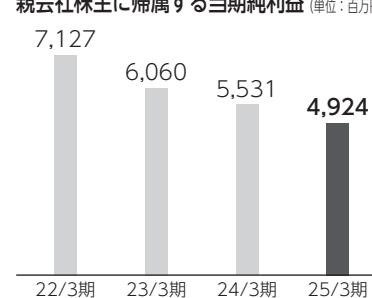
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
SNBL U.S.A., Ltd.	60 千米ドル	100.0 %	非臨床試験施設の賃貸
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	207 千米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
(株)新日本科学イナリサーチセンター	99,000 千円	100.0 %	非臨床試験事業
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	53,400 千円	100.0 %	臨床研究支援
(株)Gemsekiインベストメント	1,000 千円	100.0 %	ファンド運営
(株)SNLD	10,000 千円	100.0 %	経鼻投与製剤の開発
(株)メディポリスエナジー	10,000 千円	70.5 %	地熱発電事業
AMAFURU&Co.(株)	10,000 千円	100.0 %	宿泊施設の運営
Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	3 千米ドル	100.0 %	経鼻偏頭痛治療薬の開発

- (注) 1. 当社の出資比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。
 2. 上記表は、2025年3月31日現在の当社における重要な子会社の状況です。
 3. (株)新日本科学イナリサーチセンターは、2024年10月1日付で(株)イナリサーチから商号変更しました。
 4. (株)Gemsekiインベストメントは、(株)Gemsekiを分割会社とする新設分割により、2024年10月7日に設立されました。
 (株)Gemsekiは、当社を存続会社、(株)Gemsekiを消滅会社とする吸収合併により、2024年10月7日に解散いたしました。

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,436名	95名増

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。
 2. 従業員数のうち管理部門等の非研究従事者は179名（前連結会計年度末比33名増）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,046名	97名増	39.3歳	10.4年

- (注) 臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	9,475,000 千円
株式会社三井住友銀行	7,320,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	5,390,000 千円
株式会社みずほ銀行	4,565,000 千円
株式会社りそな銀行	2,800,000 千円

(9) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(11) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社である株式会社Gemsekiを分割会社として、新設分割により設立される新設会社（株式会社Gemsekiインベストメント）に対して投資事業有限責任組合に対する無限責任組合員としての業務に係る権利義務を承継する新設分割（以下、本新設分割）を行い、本新設分割の効力発生を条件として当社を存続会社、株式会社Gemsekiを消滅会社とする簡易吸収合併（以下、本簡易吸収合併）を2024年10月7日付にて行い、本簡易吸収合併により株式会社Gemsekiは解散しました。なお、本新設分割及び本簡易吸収合併により、株式会社Gemsekiの事業の全てはそれぞれ次のおり承継されました。

当社：創薬シーズ・技術に関するライセンス仲介事業

株式会社Gemsekiインベストメント：投資事業有限責任組合に対する無限責任組合員としての業務

(12) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,632,400株 (自己株式564株を含む。)
- (3) 株主数 15,579名 (前期末比 430名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
Nagata and Company株式会社	16,788,600 株	40.326 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,669,500 株	8.814 %
永田貴久	1,960,000 株	4.707 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,637,800 株	3.934 %
一般社団法人メディポリス医学研究所	1,474,000 株	3.540 %
梅原理恵	1,024,000 株	2.459 %
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS	780,000 株	1.873 %
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	596,783 株	1.433 %
新日本科学従業員持株会	352,608 株	0.846 %
深瀬広幸	250,500 株	0.601 %

(注) 1. 当社は、自己株式を564株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田 良一	代表取締役会長兼社長 C E O C H O グループ財務管掌・ 水産事業管掌	一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 学校法人ヴェリタス学園 理事長
高梨 健	代表取締役副社長 グローバルビジネス管掌	Wave Life Sciences Ltd. Director 株式会社ティムス 取締役 株式会社新日本科学PPD 監査役
永田 一郎	取締役副社長 C R O 事業管掌・ ホスピタリティ事業管掌 G S C 統括部長	株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長
角崎 英志	専務取締役 欧米営業統括部長	—
福元 紳一	取 締 役	弁護士法人福元法律事務所 代表社員 弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
山下 隆	取 締 役	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
花田 強志	取 締 役	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役
戸谷 圭子	取 締 役	明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
松枝 千鶴	取 締 役	松枝公認会計士事務所 所長 国立大学法人鹿児島大学 学外監事
須田 雅一	常 勤 監 査 役	—
鑪野 孝清	監 査 役	いづろ法律事務所 代表弁護士
重久 善一	監 査 役	重久公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏及び松枝千鶴氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 鑪野孝清氏及び重久善一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役福元紳一氏、同山下隆氏、同花田強志氏、同戸谷圭子氏、同松枝千鶴氏、監査役鑪野孝清氏及び同重久善一氏は、東京証券取引所に独立役員としての届出を実施しております。
4. 監査役重久善一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認するとともに、報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性について確認をした結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役（業務執行取締役のみならず社外取締役も含む。以下同じ。）の報酬等に関しては、2003年6月25日開催の株主総会において取締役報酬月額40,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まない）と決議されている。

この決議に基づき、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績報酬により構成されるものとする。

b.報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、個々の職責に基づく基本報酬に会社業績や経済情勢、実績等に基づく業績報酬を総合的に勘案して決定され、月例の固定報酬として支給されるものとする。

c.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が、取締役会からの諮問を受けて、会社業績、経済情勢、各取締役の職責、実績等をふまえて審議を行い、その原案を作成し、取締役会に対して答申を行うものとする。

代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について取締役会の委任を受けて、報酬委員会からの答申内容の範囲内で、決定するものとする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が取締役会からの諮問に対する答申としてその原案を作成し、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を代表取締役社長永田良一に委任する旨、2024年6月24日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長が報酬委員会の答申の範囲内で決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社を取り巻く環境及び経営状況等について最も熟知しており、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、報酬委員会の答申の範囲内で各取締役の評価を行うには最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	281,033千円
監査役	3名	24,000千円
合計	12名	305,033千円

- (注) 1. 上記支給額のうち、社外役員7名に対する報酬等の支給額は42,000千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役の報酬は、個々の職責に基づく基本報酬に会社業績や経済情勢、実績等に基づく業績報酬を総合的に勘案して決定され、月例の固定報酬として支給されるもののみであります。

(3) 当事業年度中に辞任した会社役員

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役福元紳一氏、社外取締役山下隆氏、社外取締役花田強志氏、社外取締役戸谷圭子氏及び社外取締役松枝千鶴氏と責任限定契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定にする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

(6) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況、他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先、地位及び担当
取締役	福元 紳一	弁護士法人福元法律事務所 代表社員 弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
取締役	山下 隆	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
取締役	花田 強志	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役
取締役	戸谷 圭子	明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 ストックホルム商科大学欧州日本研究所客員研究員 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役	松枝 千鶴	松枝公認会計士事務所 所長 国立大学法人鹿児島大学 学外監事
監査役	鑪野 孝清	いづろ法律事務所 代表弁護士
監査役	重久 善一	重久公認会計士事務所 所長

(注) 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	福元 紳一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	山下 隆	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	花田 強志	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	戸谷 圭子	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する経営学の専門家としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	松枝 千鶴	社外取締役就任後に開催の取締役会10回のうち10回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	鑪野 孝清	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	重久 善一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が6回ありました。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な利益配当を経営上の重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30～40%を目処として、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、決定することを基本方針としております。

2025年3月期の期末配当につきましては、Satsuma社のFDA承認関連費用を除けば、主力のCRO事業は順調な業績であったと考えており、当社財務状況等や株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、その他利益剰余金を原資として1株当たり30円00銭とすることを2025年5月30日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、すでに実施した中間配当と合わせた年間配当は1株当たり50円00銭となります。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	32,939,848	流動負債	29,256,146
現金及び預金	12,032,136	支払手形及び買掛金	460,937
受取手形、売掛金及び契約資産	6,643,088	短期借入金	11,777,811
棚卸資産	12,618,001	未払法人税等	2,217,925
その他	1,777,229	前受金	10,941,641
貸倒引当金	△130,608	その他	3,857,829
固定資産	59,476,659	固定負債	23,074,771
有形固定資産	34,832,518	長期借入金	22,271,126
建物及び構築物	22,096,190	リース債務	425,099
機械装置及び運搬具	713,984	繰延税金負債	235,533
器具及び備品	4,205,289	その他	143,011
土地	4,546,836		
リース資産	1,326,645		
建設仮勘定	1,943,570		
無形固定資産	2,103,356	負債合計	52,330,917
のれん	1,884,230	純資産の部	
その他	219,125	株主資本	32,124,455
投資その他の資産	22,540,785	資本金	9,679,070
投資有価証券	19,762,231	資本剰余金	2,358,493
長期貸付金	35,046	利益剰余金	20,087,636
繰延税金資産	2,036,947	自己株式	△745
その他	883,095	その他の包括利益累計額	7,898,281
貸倒引当金	△176,535	その他有価証券評価差額金	6,031,759
		為替換算調整勘定	1,866,521
		非支配株主持分	62,854
資産合計	92,416,508	純資産合計	40,085,590
		負債・純資産合計	92,416,508

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		32,413,807
売上原価		15,452,859
売上総利益		16,960,947
販売費及び一般管理費		13,975,732
営業利益		2,985,215
営業外収益		
受取利息・配当金	98,860	
持分法による投資利益	3,513,182	
その他	233,891	3,845,933
営業外費用		
支払利息	202,745	
為替差損	162,696	
支払手数料	2,357	
その他	12,430	380,229
経常利益		6,450,918
特別利益		
固定資産売却益	4,126	
投資有価証券売却益	21,919	
持分変動利益	17,075	43,122
特別損失		
固定資産除売却損	232,928	
減損損失	78,132	
投資有価証券評価損	169,880	480,941
税金等調整前当期純利益		6,013,099
法人税、住民税及び事業税	2,274,424	
法人税等調整額	△1,125,915	1,148,509
当期純利益		4,864,589
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△60,258
親会社株主に帰属する当期純利益		4,924,848

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	31,357,472	流動負債	30,927,797
現金及び預金	5,136,326	買掛金	4,956,086
受取手形、売掛金及び契約資産	5,394,828	短期借入金	3,598,247
棚卸資産	18,629,963	一年内返済予定の長期借入金	8,665,000
その他	2,270,045	未払金	1,801,960
貸倒引当金	△73,692	未払費用	1,270,580
固定資産	57,209,024	未払法人税等	806,886
有形固定資産	20,311,160	前受金	9,671,672
建物	10,048,877	その他	157,363
構築物	1,887,563	固定負債	27,738,441
機械及び装置	55,464	長期借入金	26,730,900
車両及び運搬具	45,845	リース債務	382,937
器具及び備品	4,452,504	繰延税金負債	492,699
土地	1,568,360	その他	131,904
リース資産	411,088	負債合計	58,666,239
建設仮勘定	1,841,455	純資産の部	
無形固定資産	117,100	株主資本	26,904,969
ソフトウェア	112,740	資本金	9,679,070
その他	4,360	資本剰余金	2,303,557
投資その他の資産	36,780,763	資本準備金	33,305
投資有価証券	5,365,427	その他資本剰余金	2,270,251
関係会社株式	28,274,835	利益剰余金	14,922,912
長期貸付金	2,063,611	利益準備金	757,975
関係会社出資金	1,036,792	その他利益剰余金	14,164,937
その他	314,018	繰越利益剰余金	14,164,937
貸倒引当金	△273,922	自己株式	△570
資産合計	88,566,496	評価・換算差額等	2,995,287
		その他有価証券評価差額金	2,995,287
		純資産合計	29,900,257
		負債・純資産合計	88,566,496

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		28,023,234
売上原価		14,473,536
売上総利益		13,549,697
販売費及び一般管理費		9,539,729
営業利益		4,009,968
営業外収益		
受取利息・配当金	2,325,191	
為替差益	156,572	
その他	257,775	2,739,538
営業外費用		
支払利息	414,434	
投資事業組合運用損	208,251	
その他	2,557	625,243
経常利益		6,124,264
特別利益		
固定資産売却益	4,029	
投資有価証券売却益	21,919	25,949
特別損失		
固定資産除売却損	192,351	
減損損失	78,132	
関係会社株式評価損	379,804	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,525	
抱合せ株式消滅差損	10,547	664,362
税引前当期純利益		5,485,851
法人税、住民税及び事業税	760,192	
法人税等調整額	△104,056	656,135
当期純利益		4,829,716

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

東 大 夏

公認会計士

三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 大 夏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 好 亨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役 須田 雅一 ㊞

監査役 鑓野 孝清 ㊞

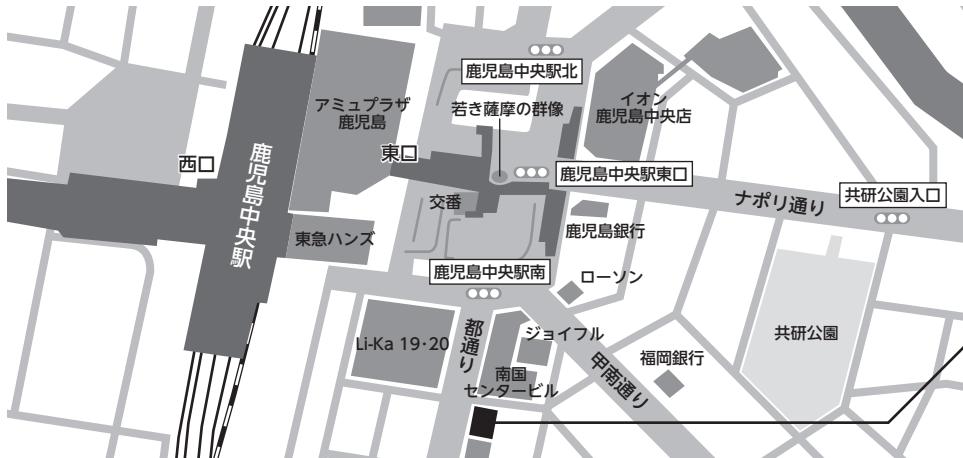
監査役 重久 善一 ㊞

(注) 監査役鑓野孝清及び監査役重久善一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
お問合せ ☎099-294-2600 (株)新日本科学



- J R 鹿児島本線 鹿児島中央駅 東口 徒歩3分
- 駐車場のご用意はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、極力お車でのご来場はご遠慮ください。

・本株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる事前行使が可能ですので、利用をご検討ください。

・書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。

・座席数を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。

・本株主総会終了後、同会場にて、第2回 経鼻投与基盤技術説明会を開催いたします。お時間が許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。